

令和4年8月31日開会

ごみ処理施設等調査 特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

ごみ処理施設等調査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和4年8月31日(水)  
組合議会臨時会終了後  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 委員長の互選
- 3 協議事件  
新しい一般廃棄物処理施設の整備に向けた用地選定の状況について
- 4 閉 会

~~~~~

出席者 (7名)

委員長	中田	利幸	副委員長	山本	芳昭
委員	奥岩	浩基	委員	森岡	俊夫
委員	景山	浩	委員	勝部	俊徳
委員	三好	晋也			

~~~~~

## 欠席者 (1名)

委員 渡辺 穰爾

~~~~~

説明のため出席した者

副管理者 米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	三上 洋
事務局ごみ処理施設整備課長	生田 公志	事務局ごみ処理施設整備課 長補佐	遠藤 史章

~~~~~

## 議会担当職員

書記長 近藤 隆 書記 板井寛典

~~~~~

1 開 会

(午後2時35分 開会)

○山本副委員長 これより、ごみ処理施設等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、臨時会でお疲れのところ、お集まりいただきありがとうございます。先ほどの臨時会で報告がありましたとおり、閉会中に、米子市議会選出議員が任期満了となられ、委員長が空席でございますので、委員長が互選されるまでの間、副委員長の私が議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、渡辺委員から欠席の連絡がありましたので、御報告させていただきます。

~~~~~

## 2 委員長の互選

○山本副委員長 それでは、日程第2に入りたいと思います。

先ほど申し上げましたように、現在、委員長が空席となっておりますので、委員長の互選を行います。委員長の互選について、担当から説明をお願いします。

○近藤書記長 はい。

○山本副委員長 近藤書記長。

○近藤書記長 組合議会委員会条例第7条第2項の規定によりますと、委員長は、委員会において互選すると規定されておりますが、過去の例で申し上げますと、委員長は、米子市議会選出の委員さんが務めてこられたという経過でございます。以上でございます。

○山本副委員長 ただいま、担当から、委員長は米子市議会選出の委員が務めてこられた経過があるとの報告がありました。引き続き、米子市議会選出の委員を御推薦いただくことで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○山本副委員長 御異議がないようですので、どなたか推薦いただきたいと思います。

○奥岩委員 委員長。

○山本副委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 中田委員を推薦させていただきます。

○山本副委員長 ただいま、中田委員を委員長にという推薦がございましたが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○山本副委員長 御異議がないようですので、中田委員を委員長の当選人とすることに決しました。委員長が決定しましたので、進行を委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。それでは中田委員、委員長席をお願いします。

○中田委員長 ただいま、委員長に御推薦いただきました中田でございます。よろしくお願いいたします。本委員会での審査及び調査機能を十分発揮し、付議事件の審査に力を尽くしたいと思っておりますので、委員の皆様方の御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

~~~~~

3 協 議 事 件

○中田委員長 それでは、日程3、協議事件に入ります。

本日の協議事件は1件でございます。最初に、事務局からの説明を受け、その後で質問を受けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。では、新しい一般廃棄物処理施設の整備に向けた用地選定の状況についてを議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

○生田課長 委員長。

○中田委員長 生田課長。

○生田課長 それでは、新しい一般廃棄物処理施設の整備に向けた用地選定の状況について御説明を申し上げます。

資料のほうを御覧ください。令和4年7月29日に第5回の用地選定委員会を開催いたしまして、一次選定を行いました。その結果、全ての調査対象地を詳細調査の対象とすることとなっております。

大きな1番の、評価項目でございますが、各調査対象地につきまして、以下の項目で評価を行っております。この項目につきましては、あらかじめ選定委員会の方で定めていただいております用地の選定基準に基づくものでございます。基本の評価項目といたしましては、候補地の特性などの4項目。評価の区分といたしましては、土地の条件など14の区分でございます。

大きな2番の、評価の結果でございますが、各調査対象地の地形などを勘案いたしまして、調査対象地の中央付近におおむねの施設の配置案を設定いたしまして、一次評価をしております。その結果、調査対象地の評価点に大きな差はなく、全ての調査対象地が二次調査の対象となっております。また、土木工事の規模などに関しまして委員のほうから御意見がありまして、施設の配置案の追加を検討することとなっております。(1)番が中間処理施設と最終処分場を対象としたものでございまして、米子市のほうから御報告をいただいた調査対象地3か所でございます。評価点につきましては記載のとおりでございます。(2)番が最終処分場のみのものでございます。こちらは境港市と大山町のほうから御報告をいただいたものでございます。基準となる点数でございますが、160点中80点を超える調査対象地を詳細調査の対象とすることとしております。

大きな3番の、選定委員会の主な意見でございますが、(1)番の、施設の配置案につきましては、長大な切土面と盛土の法面がありまして、なかなか難易度が高いというような御意

見がございました。このため、調査対象地の周辺を含めて施設案を追加するということになっております。(2)番の、個別調査結果に基づきます一次評価の案につきましては、資料をおはぐりいただきまして2ページ御覧ください。地盤や地形による土工、軟弱地盤の液状化などを、もっと採点に反映すべきではないかという御意見がございましたが、用地の評価基準につきましては、あらかじめ委員会のほうで定めておりまして、これに基づいて選定をするという形でございます。なお、地盤ですとか地形への対応につきましては、工事費などにあらわれるということで、二次選定の中の経済性の項目で評価をするということでございます。(3)番、その他でございます。最終調査につきましては、現地の調査として、風向風速、交通量、地下水、下流側河川の水量などにつきまして、選定状況を踏まえながら必要となる調査を実施するということでございます。具体には今後、委員会の中で協議をしてみたいと考えております。②番、スケジュールについてでございますが、本年度の開催回数を3回の予定としておりましたが、二次選定と最終評価をそれぞれ2回ずつといたしまして、本年度合計で5回の開催に変更するということでございます。こちらにつきましては3ページの方を御覧ください。3ページの方に図を記載しておりますが、上の段が変更前、開催は3回でございます。下の段が変更後でございます。開催5回ということでございます。なお、最終調査の箇所数ですとか、調査の内容によりましては、この日程が変更となる可能性もあるということでございます。資料の方、2ページの方にお戻りいただきまして、最後の(4)番でございます。次回の委員会につきましては、9月の中旬に予定をするよう現在調整中でございます。非公開での開催を予定しております。説明は以上でございます。

○中田委員長 事務局からの説明がございました。委員の皆様から質問等をお願いいたしません。

○中田委員長 森岡委員。

○森岡委員 いち早く、速報としてFAXを頂いて、各地域の評価の内容、結果等を頂いたところであります。そのときに思ったんですけども、この評価が、点が高い方が良いという評価だと思うんですが、委員の方が10名で構成されてまして、その評価点を算出する。まあ160点が満点だよということなんですけども、その10名がどんな形で評価点を出して、例えばそれを平均したらこれだけになりましたとか、そうじゃなくて10名のものを積み上げたらこういう点数になりましたと。要は評価の仕方ですよ。それについて、ちょっともう少し説明をいただきたいと思えます。

○中田委員長 生田ごみ処理施設整備課長。

○生田課長 具体的評価の仕方でございますけども、それぞれの調査対象地につきまして事務局の方で、様々な地形ですとか土地に関します規制ですとか、そういったことを調査いたしまして、用地選定基準に基づいて当てはめて点数を出しております。これを事務局案として選定委員会の方に出させていただきます、その内容について御審議、御確認をいただいている、そういう審議の仕方でございます。

○中田委員長 森岡委員。

○森岡委員 一番上の表の基本評価項目で先ほど課長がおっしゃったように、土地の特性で

あたり、そういったものが例えば160点のうち1番は20点とか、そういう配点の基準があると思うんですね。で、私が問うたのは、さっき10名の委員がいらっしゃるわけですから、その方々の平均値が、これ米子さんでいうと彦名だったら、中間処理場だったら138点、最終処分場だったら140点という評価を受けたのか、そうではなくて、10名がここは何点ですってということで積み上げた結果がこういうふうになら160点中の140点とかの評価になっているのか、その内訳を教えてくださいということなんです。

○中田委員長 よろしいですか、質問の趣旨は伝わりましたか。

生田ごみ処理施設整備課長。

○生田課長 すみません。お答えが十分でございませんで、申し訳ありませんでした。あらかじめ候補地の選定基準の中に、資料に記載の項目等が定めてございますが、さらに詳しくは、例えばですけども、土地の形状が例えば平坦であれば5点ですとか、緩やかな傾斜地、高低差であれば3点ですとか、急峻な地形であれば1点というような形で、全ての項目がそのような形で満点、1項目につき満点は5点という格好になってます。これを事務局の方で様々な地形ですとか、先ほど申し上げましたような規制のような形でこの基準に当てはめまして、この点数を積み上げたものがこの点数でございませんで。その事務局の採点につきましては、詳細なものを各委員のほうに資料をつけて御確認をいただいて、その結果として、この点数で間違いはないという形で御審議をいただいております。

○中田委員長 森岡委員。

○森岡委員 今の説明を受けると、先に事務局サイドである程度の評価点を委員の方に示して、これでいいですか、という確認を取ったということでもいいんですね。各委員がそれぞれ評価したわけではなくて、要はこれ、事務局案として出したというふう認識してよろしいでしょうか。

○中田委員長 生田ごみ処理施設整備課長。

○生田課長 選定委員会の資料としては事務局案という形で提出をしております、選定委員会の中で御審議をいただいたものがその結果として同点、同じ点数ではあったんですけども、御案内の点数でございませんで。

○中田委員長 よろしいですか、森岡委員。

○森岡委員 そうするとね、あらかじめこの点数が事務局サイドから非公開で行われてる委員会の中に示して、委員会で、これは妥当ですよという御意見をいただいたってことでの公表だということですね。で、そこでいうと、この3番のね、用地選定委員会の主な意見、ここでいろいろな土地条件とか、そういった細かな条件を今後追加していくようにということでの配慮があるわけですから、そうするとね、事務局サイドとしてはこういったものに対する配慮がなされてない状況の中での、要は採点を委員会の中に示したという理解でよろしいんでしょうか。

○中田委員長 生田ごみ処理施設整備課長。

○生田課長 用地選定基準におきましては、あらかじめ調査方法なども詳細に決めていただいておりますので、その調査方法に基づいた点数を作って委員会の方にお示しをさせていた

できました。これに対して、委員の方がそれまでは具体的場所、地形、そういったものがなかった、そういう状態で基準をつくっていただいておりますので、委員の議論の中でこういう意見があったということでございますが、結果としましては、あらかじめ定めた選定基準のとおり採点をしようということで委員会では落ち着いております。

○森岡委員 委員長。

○中田委員長 森岡委員。

○森岡委員 そうしますと、各委員が評価して出てきた評点であれば、その詳しい内容については、あまり公表はなじまないかなというふうには思いますけど、ただ、先ほどの説明によると、あらかじめ事務局が用意した点数がこれですよということであれば、事務局サイドが、こういう点数になったっていう詳細な内訳はこの議会で示してもいいんじゃないですか。積み上げた点数でここは何点、ここは何点、そういった細かな詳細を出してもしかるべきではないかなという私は考え方なんですけど、その点、副管理者はどうでしょうか。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 今の御指摘はですね、確かにそうなのかもしれないなと思って聞かせていただきました。ただ、一つだけ御理解いただきたいのは、先ほど説明いたしました中にも含まれておりましたが、米子市もそうなんですけど、いわゆる一次調査の対象地として米子市から出させていただいた場所ってというのは、おおむねこの辺りということで、具体的な用地を特定してですね、この範囲にその具体的な施設をつくるんだということを指定して出しているわけではございません。ただ、実際評価をやろうとするとですね、仮にの話なんですけど、仮にこの辺りでつくるとすると、こういう規模のものをこういう形状の用地にはめてということを実はやっています。そうしないと評価しようがないものですから。その作業の部分がですね、今段階で外にお出しすることがなかなかなじまないということで、詳細の公表は、今、非公開として作業を進めさせていただいているという事情があります。ただ、実際その評点の構成ですね、今、おっしゃいましたその自治体にその各候補地がどういう評点の構成になっているのかというその点数の内容そのものについては、恐らくお出ししても問題ないものだと思いますので、これは事務局の方で検討させていただいて、議員の方に可能な範囲で御提供するようにさせていただこうと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○中田委員長 よろしいですか。

○森岡委員 はい。

○中田委員長 森岡委員。

○森岡委員 はい、ありがとうございました。そうするとね、確認をしたいんですが。今度10月に行われる二次調査、それから最終的に12月に行われる最終調査、この二つの調査については、先ほどの一次調査のような事務局案が出されるのか、それとも委員がしっかりとこういう調査項目を評価した点数で最終的に順位づけされるのか、そこの辺のやり方、仕方ですね、それはどういうふうな形で考えておられるのでしょうか。

○中田委員長 生田ごみ処理施設整備課長。

○生田課長 2点御質問ございました。まず、最初の二次調査のやり方でございますが、こ

れにつきましては、一次調査と同様に既に評価基準は定まっておりますので、事務局の方で採点したものを委員の皆様にご検討、御確認いただきたい。このように考えております。それから最終調査につきましては、今後の委員会の議論の中で詳細に何やっていくのかということを決めていただこうと思っておりますので、これの評価のやり方につきましては、委員会の中で御検討いただくという予定にしております。

○中田委員長 森岡委員。

○森岡委員 最終的に12月に出されるわけですから、これについては公にされますよね。採点内容、例えば総合点150点出た所があります。150点の内訳は、土地特性はこういう判定をしました、とかというようなことは出ますか。

○中田委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 今、担当のほうから御説明申し上げたとおり、最終調査も含めて委員会の中で御審議いただきながら進めてまいりたいと思っておりますし、最終的な調査結果といいたしましうか、答申の内容については可能な限りこれはもう委員会の方でお諮りしてですね、可能な限り考慮していただくということを基本にやらなければならないと思っております。以上です。

○中田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

~~~~~

#### 4 閉 会

○中田委員長 ほかにないようでございますので、これをもちまして、ごみ処理施設等調査特別委員会を閉会いたします。

(午後2時55分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

ごみ処理施設等調査特別委員長            中   田   利   幸

ごみ処理施設等調査特別副委員長        山   本   芳   昭